

機械器具 15 舌圧子
一般医療機器 舌圧子 14066000

ハイネ舌圧子

*再使用禁止

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞
再使用禁止（ディスポーザブル舌圧子）

**【形状・構造及び原理等】

1. 形状

ディスポーザブル舌圧子（医療機器）とハンドル（非医療機器）により構成される。壁掛トランス（非医療機器）を併用することもある。

代表的写真



ディスポーザブル舌圧子
(単回使用)

2. 原材料

ディスポーザブル舌圧子：ポリスチレン

3. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類：内部電源機器
水の有害な浸入又は微粒子状物質の有害な浸入に対する保護等級：IP20

4. 原理

舌圧子で舌を圧定することで、口腔、咽頭の視野を確保し、また、照明により観察を容易にする。

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺組織の検査を容易にするために用いる器具をいう。

**【使用方法等】

1. 使用方法

- 用途に応じた舌圧子ホルダー等を、適正なハンドルに装着する。壁掛トランスを併用する場合は、壁掛トランスの電源スイッチを入れる。
- 舌圧子ホルダー等に、舌圧子を装着する。

2. 使用方法に関連する使用上の注意

- 舌圧子の表面が滑らかでない場合は使用しないこと〔患者を傷つけるおそれがある〕。
- 舌圧子ホルダー等の電球電圧に応じて、適正なハンドルを使用すること。ハンドル（非医療機器）については各取扱説明書を参照すること。
- 本品を、傷口に接触させないこと。
- 患者の意図しない噛む行為によって破損し、又はそれが原因で患者を傷つける可能性がある。

- 電球の過熱を避けるため、使用後は電源を切ること。

【保管方法及び有効期間等】

【保守・点検に係る事項】に記載された点検等において本品に異常が認められたとき又は疑われるときは使用しないこと。

**【保守・点検に係る事項】

点検
使用前に、汚れ・破損・可動部の動き等を点検する。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：村中医療器 株式会社
TEL：0725-53-5546



製造業者：ハイネ オプトテック社 ドイツ
HEINE Optotechnik GmbH & Co. KG